

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 124,368 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,789,071 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	254,199	104,091	64,315	6,268	8,209	71,316
	高齢者福祉事業	57,224	285	6,729	1,948	4,982	43,280
	児童福祉事業	674,777	191,873	56,560	54,676	38,367	333,301
	母子福祉事業	26,038		6,476	985	1,918	16,659
	小計	1,012,238	296,249	134,080	63,877	53,476	464,556
社会保険	国民健康保険事業	297,505	15,565	46,675		24,286	210,979
	介護保険事業	153,895	895	448		15,748	136,804
	後期高齢者医療事業	162,475		22,076	670	14,424	125,305
	小計	613,875	16,460	69,199	670	54,458	473,088
保健衛生	予防接種事業	33,417		79		3,441	29,897
	母子保健事業	14,380	139	79	36	1,458	12,668
	健康診断事業	28,706	387	337	2,693	2,611	22,678
	公衆衛生事業	54,424				5,618	48,806
	小計	130,927	526	495	2,729	13,128	114,049
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	32,031				3,307	28,724
	小計	32,031	0	0	0	3,307	28,724
合計		1,789,071	313,235	203,774	67,276	124,368	1,080,418

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。